

様

四国中央市監査委員 木村 昭利
四国中央市監査委員 苅田 清秀

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、平成 29 年度の定期監査を次のとおり実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

1. 監査の対象・期間及び実施年月日

監 査 の 対 象		監査実施年月日
所 管	期 間	
財 産 管 理 課	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月末日	平成 29 年 5 月 18 日
契 約 検 査 課	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月末日	平成 29 年 5 月 26 日
市 民 ぐ ら し の 相 談 課	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月末日	平成 29 年 5 月 29 日
人 事 課	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 4 月末日	平成 29 年 5 月 31 日

2. 監査の方法

各監査対象所管課等から、平成 28 年度歳入歳出予算執行状況等関係資料の提出を求め、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係職員から説明を求め監査した。

3. 監査の結果

監査の結果は次のとおりであり、軽微な誤謬や疑義についてはその都度確認や指導等を行っている
ので本報告では省略するが、今後とも引き続き、適正かつ効率的な事務の執行に務められるよう望む
ものである。

財産管理課

平成 29 年 4 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 5 名、係長 6 名、主任 2 名、再任用職員 2 名、臨時職員 3 名の計 19 名（兼務 8 名）

1. 予算の執行状況

平成 29 年 3 月末日現在における当課所管の平成 28 年度歳入歳出予算の執行状況は次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使用料	総務使用料	14,515,000	13,678,795	13,497,397	181,398
		農林水産 使用料	0	75,200	75,200	0
	手数料	総務手数料	1,000	0	0	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	12,505,000	23,205,662	12,639,959	10,565,703
	財産売払収入	不動産 売払収入	6,000,000	799,890	799,890	0
繰入金	財産区繰入金	財産区繰入金	1,069,000	1,048,963	0	1,048,963
諸収入	雑入	雑入	1,792,000	2,747,693	2,638,547	109,146
計			35,882,000	41,556,203	29,650,993	11,905,210

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務使用料は、行政財産使用料 11,677,235 円
- ・財産貸付収入は、市有地貸付料

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	224,741,915	200,173,054	24,568,861	89.1
		文書広報費	16,927	16,927	0	100.0
		財産管理費	8,043,500	7,486,666	556,834	93.1
		企画費	11,045,000	9,738,440	1,306,560	88.2

		諸 費	72,000	72,000	0	100.0
計			243,919,342	217,487,087	26,432,255	89.2

各目の支出負担行為額の主なものは、次のとおりである。

- ・一般管理費は、光熱水費等需用費 52,935,206 円、通信運搬費等役務費 11,979,102 円、委託料 34,136,248 円、使用料及び賃借料 45,094,148 円、庁舎整備事業の用地買収費 44,676,321 円
- ・財産管理費は、借地料 3,241,248 円
- ・企画費は、計画策定支援業務委託料 9,500,000 円

(2) 港湾上屋事業特別会計

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位: 円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
港湾施設費	上屋管理費	上屋管理費	200,000	141,260	58,740	70.6
計			200,000	141,260	58,740	70.6

(3) 西部臨海土地造成事業特別会計

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位: 円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	事業費	400,000	400,000	0	100.0
計			400,000	400,000	0	100.0

(4) 寒川東部臨海土地造成事業特別会計

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位: 円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	事業費	1,600,000	1,568,019	31,981	98.0
計			1,600,000	1,568,019	31,981	98.0

(5) 財産区特別会計

ア. 歳 入

(単位: 円)

財産区会計別内訳	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
上 野 財産区特別会計 (管理会分)	6,902,000	51,012,429	51,004,223	8,206
北 野 " (")				
蕪 崎 " (")				

土居	〃	(〃)				
土居天満	〃	(〃)				
畑野	〃	(〃)				
入野	〃	(〃)				
関川	〃		3,920,000	39,912,346	39,736,958	175,388
土居	〃		641,000	3,145,160	3,145,130	30
津根	〃		1,165,000	5,835,022	5,834,367	655
野田	〃		1,961,000	3,399,117	3,399,092	25
小富士	〃		895,000	5,320,681	5,220,630	100,051
	計		15,484,000	108,624,755	108,340,400	284,355

各財産区特別会計の収入済額は、前年度繰越金が大半を占めている。

イ. 歳出

(単位：円、%)

財産区別内訳	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率		
上野財産区特別会計(管理会分)						
北野	〃	(〃)				
蕪崎	〃	(〃)				
土居	〃	(〃)				
土居天満	〃	(〃)				
畑野	〃	(〃)				
入野	〃	(〃)				
関川	〃		3,920,000	641,493	3,278,507	16.4
土居	〃		641,000	76,551	564,449	11.9
津根	〃		1,165,000	342,521	822,479	29.4
野田	〃		1,961,000	1,356,461	604,539	69.2
小富士	〃		895,000	62,440	832,560	7.0
	計		15,484,000	3,447,345	12,036,655	22.3

支出負担行為済額の主なものは、報酬、森林保険料などである。

2. 庁用自動車の維持管理状況

当課が管理する庁用自動車は35台(29年3月末)で、機能点検等良好な管理状況を心掛けている。

3. 公有財産の状況（平成29年3月31日現在当課所管分）

（1）土地

123件 88,301.67㎡（年度当初から4,069.64㎡減少）

増減理由：売却、管理替

（2）建物

5棟 1,366.45㎡（年度当初から増減無し）

4. 登記関係事務処理状況

登記処理件数 369件 865筆（分筆 84件、所有権移転 115件、地目変更 54件など）

5. まとめ

財産管理課は、財産管理、嘱託登記、市有物件共済保険、財産区、庁舎・庁用自動車等の管理、公共施設の適正配置、債権管理対策等の事務を所管している。

財産管理係では、市有財産の管理を行っているが、可能なものは売却する方針で取り組んでおり、平成28年度は1件の土地売却実績があった。引き続き、土地利用計画が少ない土地については売却等処分に努められたい。

なお、土地・建物など市有財産の貸付により積極的かつ効率的な管理に努めているが、土地貸付料の未収金については、ひきつづき早期回収に尽力いただきたい。

市有物件の損害共済の事故件数に目立った増加は見られないが、今後も事故防止に向けた啓発等も随時行っていただきたい。

施設管理係では、車両や各施設・設備に対し必要な修繕等を適時実施し、適正な管理を行っている。

また、庁舎1階の清掃を市内の障がい者施設へ業務委託し、障がい者の就業機会の創出を行っている点については、今後も拡充を図っていただきたい。

公共施設再配置推進係では、公共施設等総合管理計画を策定したが、今後も各担当部署とも連携・協力し、総量の縮減、適正配置、有効活用につなげていただきたい。

債権管理対策係は、市の債権（公債権、私債権等）回収の運用のあり方について、一元的な整備の推進にさらに努めていただきたい。

土居町管内に所在する財産区については、議会を設置した財産区が5区、管理会を設置した財産区が7区あり、所有財産は主に山林である。収支の状況は例年特に変化はなく、収入については前年度繰越金が主なものとなっている。支出については、財産区議員や管理委員の報酬、保険料、賃金などが主なものである。

なお、定期監査に際して提出された関係書類及び証拠書類等について詳細に調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

契約検査課

平成 29 年 4 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 2 名、係長 2 名、主任、嘱託職員 2 名の計 8 名

1. 予算の執行状況

平成 29 年 3 月末日現在における当課所管の平成 28 年度歳入歳出予算の執行状況は次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
諸収入	雑入	雑入	0	133,886	85,240	48,646
計			0	133,886	85,240	48,646

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・設計図書売払金、84,000 円

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	財産管理費	4,902,500	2,267,023	2,635,477	46.2
計			4,902,500	2,267,023	2,635,477	46.2

各目の支出負担行為額の主なものは、次のとおりである。

- ・財産管理費は、システム導入委託料 1,868,400 円

2. 入札の状況

入札件数 295 件 (工事関係 225 件、業務委託関係 70 件)

予定価格に対する全体の落札率 96.63%

3. 工事等検査状況

検査件数 324 件 (入札によるもの 255 件、随意契約によるもの 69 件)

工種別：土木工事 104 件、建築工事 39 件、舗装・電気・水道工事 49 件、

その他 (修繕含む) 26 件、委託業務等 106 件

工事成績の平均点：75.2 点 (この内、こどもを見守る工事現場の平均点は 76.6 点)

4. まとめ

契約検査課は、工事等契約係、物品契約係、検査係を配し、入札・契約、検査を所管しており、入札制度の公平性、透明性の確保や契約の適正化に努めている。

平成28年10月からは電子入札システムが導入され、また、今年度から物品関係の入札業務が一元化されるなど、より一層の手続きの透明性の確保、公平性及び競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化が図られている。

なお、現在は随意契約に関しては担当課で執行しているが、契約に関する総括的な考え方については、これまで以上に各課への情報発信、指導等を行っていただきたい。

平成28年度の入札件数は前年より20件減少の295件、発注予定価格においては約104億6千5百万円の増となっており、落札率は96.63%であった。

工事等検査件数は前年より19件減少の324件であったが、工事成績の平均点は前年より0.5点増の75.2点となっており、市及び事業者の資質及び技術力の向上が図られている。

今後も引き続き厳正かつ適正な検査の執行に努められたい。

以上、定期監査に際して提出された関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

市民くらしの相談課

平成 29 年 4 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐、係長、嘱託職員 2 名の計 5 名

1. 予算の執行状況

平成 29 年 3 月末日現在における当課所管の平成 28 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
県支出金	県補助金	商工費 県補助金	570,000	570,000	0	570,000
計			570,000	570,000	0	570,000

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行済為額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	諸 費	13,038,000	13,038,000	0	100.0
民生費	社会福祉費	社会福祉 総務費	478,000	137,167	340,833	28.7
商工費	商工費	消費者行政 推進費	880,000	863,166	16,834	98.1
計			14,396,000	14,038,333	357,667	97.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 諸費は、防犯協会負担金

2. 生活行政相談の概要

相談件数 400 件 (前年比 1 件減)

- ・ 消費 153 件 (店舗販売 8 件、訪問販売 23 件、通信販売 37 件、電話勧誘販売 15 件、
架空請求 35 件、マルチ商法 2 件、その他 33 件)
- ・ 多重債務 7 件
- ・ 一般 152 件
- ・ 女性 53 件
- ・ 情報提供 35 件

3. 消費者行政の概要

- ・消費者教育・啓発活動 出前講座の開催（28回開催、858名参加）
- ・出張相談 川之江庁舎 週1回、土居・新宮公民館 月1回
- ・商品安全性の確保 家庭用品品質表示法・消費生活製品安全法・電気用品安全法・液化石油ガス法に基づいた市内小売店等への立入検査

4. 犯罪の起きにくい街づくりの推進

- ・四国中央市犯罪の起きにくい街づくり意見交換会の開催
- ・四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会総会の開催
- ・市行政防災無線、コスモステレビでの特殊詐欺注意喚起放送

5. まとめ

当課は、犯罪の起きにくい街づくり推進係と生活行政相談係を配し、事務分掌として消費者、多重債務、女性関連等の相談業務や、不当要求行為、犯罪被害者等支援、暴力団排除、犯罪の起きにくい街づくり推進等に関することを担当している。

平成28年度の相談業務受付総数は400件で前年とほぼ同数となっているが、生活行政、消費者行政に関する被害は後を絶たない状況である。

このような中、市民に対し開催している出前講座では、新たにデイサービス事業所での開催を企画し、開催回数、参加人数ともに大幅に増加させるなど、積極的な取り組みを行っている。

このような安心安全な街づくりのための取り組みを、より効果的なものとするために、出前講座の際、当課の他の取り組みについても併せて周知するなど、今後も一層の啓発を行うとともに、警察や関連団体との連携や情報の共有により、さらなる注意喚起に努めていただきたい。

なお、提出された関係書類及び証拠書類等を詳細に調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

人 事 課

平成 29 年 4 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 3 名、係長 3 名（うち保健師 1 名）、主任 2 名、主査、係員の計 11 名

1. 予算の執行状況

平成 29 年 4 月末日現在における当課所管の平成 28 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使 用 料	総務使用料	16,983,000	14,484,000	14,484,000	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	31,705,000	29,255,166	13,328,256	15,926,910
計			48,688,000	43,739,166	27,812,256	15,926,910

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・総務使用料は、職員駐車場の使用料
- ・雑入は、臨時職員等雇用保険料 4,418,989 円、職員駐車場（借地分）使用料 5,671,500 円

イ. 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	2,950,408	1,255,554	1,694,854	42.6
		人事管理費	20,149,000	18,099,015	2,049,985	89.8
計			23,099,408	19,354,569	3,744,839	83.8

各目の支出負担行為済額の主なものは次のとおりである。

- ・一般管理費では、一般経費の災害補償費 608,354 円、被災地支援費の赴任等旅費 510,400 円
- ・人事管理費では、職員健康診断委託料 6,141,100 円、派遣職員宿舍借上料 3,562,656 円

2. 職員の給料等の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

	職員数(人)	給料月額(円)	1人平均(円)
行政職給料表(一)	894	289,554,100	323,886
行政職給料表(二)	7	2,266,100	323,729
医療職給料表	1	444,100	444,100
企業職給料表	40	14,427,000	360,675
中学校・小学校教育職給料表	5	2,101,551	420,310
計	947	308,792,851	326,075

3. 各部局別職員（平成29年4月1日現在）

（単位：人）

部 局 名	条例定数	実職員数	条例定数との比較	備 考	短時間勤務職員 (定数外)
議 会 事 務 部 局	12	7	△5		
市 長 事 務 部 局	882	662	△220		14
教育委員会事務局	149	98	△51		1
選挙管理委員会事務局	4	2	△2		
監 査 委 員 事 務 部 局	3	3	0		
公平委員会事務局	1	(1)	0	(兼務職員)	
農業委員会事務局	9	6	△3		
水 道 局	75	40	△35	上水28人、工水12人	2
消 防	142	129	△13	うち消防吏員121人	4
計	1,277	947	△330	実職員数 H27.4.1 957名 H28.4.1 943名	21

臨時職員480名（前年比68名減）、嘱託職員117名（前年比1名増）

4. 職員の研修状況

(1) 集合研修

本庁舎等において28回開催し、1,002名受講した。

主な研修は、階層研修（新任課長研修、新規採用職員研修等）、専門研修（人事評価制度評価者研修、市役所・㈱やまびこ合同研修会、メンタルヘルスセルフケア及びラインケア研修等）である。

(2) 派遣研修

市町村アカデミーなどで実施されるものから選択した30回の研修に、40名受講した。

主な研修・講座は、クレーム対応講座、財務運営実務講座、県・市町中堅職員研修等である。

(3) 出前講座

自主研修として539回開催し、16,391名の受講があった。

主な講座は、一般救急講習、消防防災センター体験学習講座、地震防災対策講座等である。

5. 職員の福利厚生事業

- ・定期健康診断や人間ドック
- ・心理相談員や臨床心理士によるカウンセリング
- ・産業医による長時間勤務者に対する健康相談 等

6. まとめ

当課は、人事係、研修厚生係、給与係を配し、職員の採用、服務、研修、福利厚生、健康管理及び安全衛生管理、給与、共済等に関する事務を所管し、職場環境の改善や適正な人事配置などに努めている。

定員適正化計画については、平成16年に1,270人の正規職員が平成29年4月1日現在で947人で、目標数値より僅かに多い状況であるが、これまでの職員数の削減に伴い、条例定数と実数との乖離が大きくなってきており、適正化計画及び定数条例について、早急な検討・見直しが必要と思われる。

人員配置については、配属年数等に偏りのない、バランスの良い人事配置を心がけていただきたい。また、派遣職員の帰庁後の配属先について、派遣先での経験と知識を市に還元できるような配置をお願いしたい。

職員の健康管理については、平成28年度には新たにストレスチェックを導入し、メンタルヘルスケアにも尽力いただいております。今後も臨床心理士・保健師によるカウンセリング等、職員の健康管理や復帰訓練について、引き続き積極的な対応をお願いしたい。

職員研修についても、すでに、年間通して多く取り組んでいただいているが、今年度、福祉施設等からの異動職員を対象とする一般事務研修等の実施等に配慮いただくとともに、全職員のスキルアップと住民サービスの向上のため、より一層の充実強化をお願いしたい。

臨時、嘱託職員の処遇については職務・職責に応じた処遇の改善により、職員が労働意欲を持てる職場になるよう検討をお願いするとともに、引き続き適正な人事管理に努めていただきたい。

なお、定期監査に際して提出された関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。